

舞鶴発電所 バイオマス燃料供給設備における火災について（第五報）
～火災発生の経緯、火災事故対策検討会の設置～

2023年4月3日
関西電力株式会社

舞鶴発電所（京都府舞鶴市、1、2号機合計出力180万キロワット）のバイオマス燃料供給設備^{※1}において、3月14日21時52分、火災の発生を、3月15日8時26分に鎮火を確認しました。同発電所2号機については、3月18日、バンカ^{※2}内のバイオマス燃料（以下、燃料）消費のために一時的に運転し、3月20日、石炭を運搬する設備の健全性を確認したことから、運転を再開しました。

[[2023年3月15日](#)、[3月17日](#)、[3月20日](#)お知らせ済み]

本件の発生経緯について当社で調査した結果は以下の通りです。

バイオマスサイロ内にある燃料の一部が、発酵・酸化して発熱し、サイロ内および燃料をボイラへ運搬する設備内に可燃性ガス^{※3}が発生・滞留しました。その後、発熱が進んだサイロ内の燃料が自然発火し、可燃性ガスに引火して火災に至ったものと考えています。

当社は、本日、幅広い知見を取り入れた火災の原因究明と再発防止対策の具体化・推進を行うため、「舞鶴発電所バイオマス設備火災事故対策検討会」を設置しました。

当社は、今後、本検討会において、徹底的な調査・原因究明を実施し、発電所の安全・安定運転に全力を尽くしてまいります。

※1：舞鶴発電所では石炭とバイオマス燃料を混焼しており、バイオマス燃料として用いる木質ペレットをボイラへ供給している設備。

※2：燃料となる石炭や木質ペレットを連続供給するため一時的に貯蔵する設備。

※3：一酸化炭素およびメタンガス。

以 上

添付資料：舞鶴発電所バイオマス燃料供給設備における火災の概要

舞鶴発電所バイオマス燃料供給設備における火災の概要（時系列）

添付資料

<発電状況（3月14日当日）>

1号機：作業停止中 2号機：通常運転中

<火災発生時の時系列>

3月14日 21:52 火災発生確認

21:53 当社より消防へ通報

22:05 当社自衛消防隊による消火開始

23:54 消防による消火開始

3月15日 01:22 火災に伴い2号機を停止

08:26 消防による鎮火確認

<延焼範囲>

バイオマス燃料供給設備のほぼ全域、燃料受入設備の一部の計約2,000m²が延焼



舞鶴発電所バイオマス燃料供給設備における火災の概要（発生経緯）

- ① No.1バイオマスサイロ内にあるバイオマス燃料の一部が、発酵・酸化して発熱するとともに可燃性ガスが発生
- ② サイロ内およびバイオマス燃料をボイラへ運搬する設備内に可燃性ガスが滞留
- ③ 発熱が進んだサイロ内のバイオマス燃料が自然発火し、可燃性ガスに引火して火災に至った

＜バイオマス燃料供給設備概要＞

赤字は損傷設備

→ : バイオマス燃料運搬経路

→ : 石炭運搬経路

